

令和4年大川市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和4年1月12日(水)
開 会 午後4時00分から午後5時10分まで
2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)
3. 出席委員(13人)

1番 水落 常志	9番 武下 博子
2番 古賀 林允	10番 辻 正光
3番 宮崎 文夫…	11番 吉川 康則
4番 貞苺 謙二	12番 志牟田 文彦
5番 梅崎 正道	13番 植木 幸治
6番 山崎 忠文	14番 龍 靖男
7番 柿添千鶴子	15番 田中 博文
8番 宮原 晶彦	
4. 欠席委員(0人)
5. 傍聴人(0人)
6. 付議議題

議案第1号	農地法第3条許可申請について
議案第2号	農地法第5条許可申請について
議案第3号	大川市農用地利用集積計画について
報告第1号	農地法第18条第6項通知について
報告第2号	使用貸借の合意解約届出書について
報告第3号	農地改良届について
7. 事務局
局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一 主任主査 廣松 和徳
8. 会議の概要
(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年第1回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。
総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。
それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 本日、ここに令和4年第1回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。
それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。
最初に、議案第1号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。
1番～3番について審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

龍委員 龍利榮さんは元々は一木か新田のどちらですか。

事務局 新田です。

議長 他に、ご意見等ありませんか。
ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

続きまして、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

吉川委員 贈与が多くなっていると思いますがなぜですか。

事務局 理由は分かりません。

議 長 他にご意見等ありませんか。
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、2番は申請どおり許可することに決しました。
続きまして、3番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 (「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
3番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、3番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第1号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。
次に、議案第2号農地法第5条許可申請についてを議題といたします。
1番～3番について審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、住宅用地であります。農地区分は用途地域内にある第3種農地であります。工事は令和4年2月10日着工であり、資金は銀行の残高証明書で確認しています。

次に、2番の申請目的は、貸コンクリート製品置場であります。農地区分は「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第

1種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される業務上必要な施設として転用するもので例外的に許可基準を満たすこととなります。譲受人は現在、別の場所を借りてコンクリート製品等販売業を営んでいますが、今回その場所を返却することになり、譲受人の居住地の北側の農地を買受け、転用しコンクリート製品等販売業を営むものです。申請地の東側に農地がありますが、所有者からは隣接地承諾書を得ています。工事は令和4年3月10日着工であり、資金は銀行の残高証明書で確認しています。

次に、3番の申請目的は、アパート用地（3棟）であります。農地区分は、用途地域内にある農地である第3種農地で原則許可であります。網線の部分が、今回転用予定の農地ですが、こちらにアパートを建てて、網線の下側の塗りつぶしている部分はアパートに入れるための通路となります。なお、申請地の東側、西側に農地がありますが、所有者からは隣接地承諾書を得ています。工事は令和4年2月10日着工であり、資金は銀行の残高証明書で確認しています。

以上により、許可妥当と考えますので、ご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

貞苺委員 1番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
次に、2番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 2番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりで

す。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

吉川委員 コンクリート製品置場ですが、周辺は護岸をしていますか。

事務局 周辺部は護岸されています。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、2番は申請どおり許可することに決しました。

次に、3番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

梅崎委員 3番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

3番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、3番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第2号農地法第5条の許可申請についての審議を終わりました。

次に、議案第3号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。
(挙手多数)

議長 挙手多数であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。
以上で、議案第3号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
次に、報告第1号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (報告の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

吉川副会長 申請番号6番は、永小作権の解約ですが、金銭のやり取りはありますか。

事務局 無条件での解約と思います。

吉川副会長 再度確認をお願いします。

事務局 次回、総会時報告します。

議長 他に意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (報告の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で報告第2号を終わります。
次に、報告第3号農地改良届についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (報告の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で第3号を終わります。

議長 次に、署名委員を氏名いたします。
8番 宮原 晶彦 委員
9番 武下 博子 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第1回大川市農業委員会総会を閉会致します。